

発日野教第 55 号
平成30年11月19日

日野町校区審議会 会長 様

日野町教育委員会

日野町立小・中学校等の設置及び校区の設定について（諮問）

日野町校区審議会条例（平成30年日野町条例第21号）の規定に基づき、下記の事項についてご審議を賜りたく諮問いたします。

記

1 諮問事項

日野町立小学校、中学校等の設置及び校区の設定について

2 調査及び審議内容

- (1) 児童生徒数の減少に対応した学校の在り方について
- (2) 保小中一貫教育の視点から見た学校の在り方について
- (3) 小学校統合または義務教育学校の設置等、新たな学校を設立する場合の位置について

3 諮問理由

日野町の児童生徒数は、年々減少していく傾向にあり、平成30年5月1日現在での推計では、5年後の2023年度には、黒坂小学校25人、根雨小学校51人、日野中学校36人となっています。また、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に係る法律（昭和33年法律第116号）第3条の規定では、今後、黒坂小学校においては3学級（3学級とも複式学級）編制、根雨小学校では4学級～5学級（複式学級1～2学級）編制となります。

日野中学校においては、平成27～28年度において、鳥取県の事業を受け1の学級を2つに分けた少人数学級編制としましたが、小、中学校とも基本的にはどの学年も単学級であり、人間関係が固定化しやすいという課題が指摘されてきました。また、極小規模であった黒坂小学校においては、以前より体育のボール運動、音楽の合奏など、多くの人数で行う学習活動の困難性が

指摘されており、現在、根雨小学校や日野中学校でも同様の状況となっています。また、集団が少人数であるため、多様な意見や価値観等に触れる機会が極めて少ないことも、課題として指摘されているところです。

一方で、個に応じた指導、地域との深いかかわりの中での教育の充実により、一人一人の学力向上、人格形成が図られてきているということが、少人数のよさとして認められているところです。

また、「「日野町の子どもたちが、心身ともに健やかに成長するために、学校教育の現場の環境をどのように整えていくべきか」について（提言）」（平成19年12月12日日野町子ども育成会議）を受け、平成21年度から小中一貫教育、平成23年度からは幼児教育も含めた保小中一貫教育を推進してきており、保育所と小学校、小学校同士、小学校と中学校との連携は進んできています。特に小中一貫教育の充実のために、小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校についても、一つの方向性として検討していく必要があります。

全国的にも少子化が進んでいる中、本町においても児童生徒数の増加は見込めない状況を鑑み、今後の学校の在り方を早急に検討しなければなりません。

このようなことから、将来を担う子どもたちにとってふさわしい学校の在り方について、ご審議賜りたく諮問する次第であります。